

花粉症対策本部第4回全体会議 議事要旨 【平成19年7月2日（月）】

（副知事挨拶）

一言ご挨拶させていただきます。

この取り組みは、平成18年度から総合的花粉症対策事業、重点事業に掲げまして都独自の先駆的な取り組みである花粉発生源対策、予防治療対策を行っております。

まず発生源対策ですが、実効性のある取り組みとするためには森づくりから、木材の生産消費にいたる循環の仕組みづくりが重要となってきます。昨年の秋よりスギ林の本格的な伐採が始まっておりまして、今後多摩産材の市場での供給が増大してきますので、各局にあたりましては率先した多摩産材の活用をお願いいたします。

また、花粉の少ない森づくり運動のさらなる推進を図るために東大名誉教授の養老孟司さんを中心とする推進委員会を設置し運動の拡大を図っております。5月にはこの運動に参加した企業との協定を締結いたしまして、新聞等で報道されているなど大きな反響がありました。

次に予防治療対策では、花粉症患者実態調査の結果を解析し、対策への活用を図るとともに、花粉症の根本的治療法であります舌下減感作療法についての臨床研究を進めております。

一方、国との関係においては、東京都の先駆的な取り組みが、林野庁の花粉発生源対策プロジェクトチームの設置などに反映され、国の動きを加速させているところでございます。八都県市においても、これまでの取り組みを前進させて共同で花粉発生源対策を検討する提案が出されています。

このように一つ一つの事業には動きが出てきておりますが、今後とも花粉症対策を推進していくためには、各局が既存の枠組みを超えて、幅広く連携していく必要があります。

何れにしても取り組みは長い間かかりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。夏の人事異動によって花粉症対策のメンバーの変更がございましたが、事業を着実に推進するように一層のご協力をお願いいたしまして、最初に私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、医療福祉、大気汚染対策を中心とした従来の花粉症対策に、新たに花粉発生源対策を加え、総合的花粉症対策事業を関係14局の協力の体制のもとに、推進していくために設置
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や八都県市とも連携した取組みを実施
- ・花粉発生源対策としての森林整備、多摩産材の流通、試験研究調査、都民協働の四つの部会、また保健医療対策として保健医療部会、また各局の独自の取組みとして、大気汚染対策及び消費者保護対策等の七つの部会を下部組織として実施

(議事)

《東京都花粉症対策の取組》

- ・ 森林整備：18年度の実績と19年度の計画等について説明
- ・ 多摩産材の流通：対策本部として多摩産材利用推進方針を策定、各局においても利用推進するため仕組みを策定し、公共施設等での積極的に利用、民間住宅への普及も継続的に実施
- ・ 試験・研究・調査：産学公連携により、花粉の少ないスギや無花粉スギの増殖に関する研究、林業コスト削減調査研究を実施
- ・ 都民協働：「花粉の少ない森づくり運動」として、募金活動や企業の森、森づくり支援倶楽部、パスモ電子マネーによる募金等の取組を実施
- ・ 保険・医療：飛散状況や花粉症の実態調査、花粉症診療、情報提供などを実施
- ・ 大気汚染対策、消費者保護対策等についても着実に実施

《主伐事業と多摩産材の利用》

- ・ 主伐事業による仕組みと実績について説明
- ・ 環境局の里山保全地域（あきる野市横沢入）の拠点施設での多摩産材の利用状況の説明
- ・ 治山事業の、林道改良工事での多摩産材利用の説明
- ・ 多摩産材利用推進方針を策定し、建築、土木工事、備品、消耗品等への積極的な活用を通じ、最終的には民間における利用推進を図っていききたい
- ・ 企業の森の仕組みを説明、第1号として協定締結した企業の森・東芝の活動を説明

《総合的な花粉症予防治療対策推進》

- ・ 花粉症根治療法の開発普及推進を目的とし、舌下減感作療法の臨床研究を行い、実用化に向けた対策に取り組んでいく
- ・ 都民の花粉症有症率及び花粉症患者の現状等の把握を目的として、アンケート調査及び花粉症検診を実施、今年度中に結果を公表予定
- ・ 花粉自動測定・予報システムの導入し、花粉自動測定データの収集、花粉濃度マップの製作及びホームページ上での情報提供を実施

《各局における多摩産材利用取組》

- ・ 財務局：都立清瀬養護学校での使用事例を説明、建築工事の特記仕様書に認証木材として明文化するとともに、工事の積算に活用できるよう標準単価を設定し、都発注の建築で積極的な利用を図っていききたい
- ・ 都市整備局：都営住宅の内装パネルに新たに多摩産材を導入、従来からの取組と併せて使用していくので、品質、供給量、価格の低廉化をお願いしたい。また、東京都住宅マスタープランにおいて、民間住宅への計画的使用の検討、都営住宅への計画的使用の推

進を明確化し、東京都建設リサイクル推進計画等の改定では、優先使用を明記して多摩産材の使用に取り組んでいる。

- ・建設局：道路のガードフェンス、河川での木工沈床、公園での木柵、トイレ、ベンチ等での使用事例を説明、土木工事での多摩産材標準単価として、スギの丸太等の標準単価を新設し、工事の積算に活用
- ・港湾局：離島港湾施設で転落防止策として使用、19年度は海上公園の休憩所等での利用を予定
- ・教育庁：多摩産材を活用した学校什器の標準規格を作成し都立学校へ導入、都立学校の内装木質化として、養護学校の教室、廊下の腰壁並びに床の木質化
- ・交通局：バス停の木製ベンチでの活用、パスモ電子マネーによる花粉の少ない森づくり募金への取組について説明

(副知事よりコメント)

どうもありがとうございます。始めて2年目、かなり長くやらないと実績が上がってこないプロジェクトですが、進めるにあたって、少しお願いしたいことは、たとえばこ針広混交林を計画するみたいなものを、もちろんもともと局同士もそうですけれど、山の所有者もそうです、それぞれがかなりいろんな詰めをしていかないと、この面積を埋めていくというのはかなり大変な仕事なので、そういう面では一個一個の事業を少し検証していってもらいたいというふうに思っています。

それから多摩産材の流通も、それぞれの局で使ってもらえるような努力をしてもらったのですが、もう一つまたこの課題にもありますけど、民間の努力でやっていくというような、もちろんその材木そのものもそうかもしれませんが、そういう加工している材木についても検討していってもらいたいと思います。

それから、都民協働のところにもありますように、実は、ここが非常にこの花粉症の対策のところで大変なところですけども、要はどうやって運動をおこしていくかということですが、これが一番最初のスタートでしたけれども、その他に今年の秋から10年後の東京をやったときに緑の募金がスタートしていくので、これでたくさんの募金が混乱させないように、多くの都民の人が盛り上がって行って、賛同できるような募金をどうするかを考えていただきたいと思うし、それからパスモの電子マネーを計画しているよりか、もう少し進めていきたいというふうに思ってますけれども、これもまた原因等も検証して、それぞれそれぞれ地道ですけども努力していただきたいと思います。何れにしてもやっとスタートして2年経って、それぞれ実績が出てきましたので、計画と実施を繰り返しながら、今度の知事本局が作る実行プランの中に、ぜひ盛り込んで行って進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。